# 上田創造館



〒386-1102 長野県上田市上田原1640番地 URL:http://www.area.ueda.nagano.jp/sozokan/

TEL 0268-23-1111 FAX 0268-24-4100 email:sozokan@area.ueda.nagano.jp

## 引用ご案内

☆利用時間 午前9時~午後10時まで

☆休館日 年末、年始(12月29日~1月3日)

【その他、臨時休館日がありますので、ご確認ください。】

### ☆利用の申し込み方法

- 1 申請受付時間 午前9時~午後5時
- 2 使用許可申請書を提出し、使用許可を受けてください。 【許可された時間は、準備・後片付け・清掃の時間を含みます。】
- 3 施設使用料は、申請時に納入してください。 【申請者の都合で使用を取り消しても、原則として納入された使用料はお返しできません。】
- 4 申請は、直接ご来館ください。
- 5 電話での仮予約ができます。(仮予約から1週間以内に来館し、申請ができる方)\*但し、ホール・美術館は除く。

### ☆申し込みの受付期間

- 1 文化ホール ⇒ 使用日の12ヶ月前から使用日の10日前の間
- 2 美術館・体育館 ⇒ 使用日の 8ヶ月前から使用日の 8日前の間
- 3 体育館個人使用 ⇒ 使用日の 7日前から使用日の間 \*但し、土曜日 9:00~17:00の使用は、当日受付のみ。
- 4 上記を除いた施設 ⇒ 使用日の 3ヶ月前から使用日の前日の間

### ☆使用料等について

### 使用料は、別表及び下記のとおりです。

- 1 使用者が営利(展示販売等含む)を目的として使用する場合 100パーセント加算
- 2 使用者が入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、下記の区分に応じる割合を乗じて得た額を加算します。
  - ① 入場料等が 3,000円未満の場合 100パーセント
  - ② 入場料等が 3,000円以上の場合 150パーセント
- 3 入場料等に2以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料等とします。
- 4 使用者が営利を目的としないで入場料その他これに類する料金を徴収する場合は、使用料の 30パーセントの額を加算します。
- 5 使用者が練習等のため舞台のみ利用する場合は、ホール使用料の40パーセントの額を徴収します。
- 6 超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは切り上げて計算します。
- 7 付属器具・備品・冷暖房使用料等、事前に金額の確定できない使用料は使用終了後に徴収します。

### ☆使用にあたって

- 1 会場の設営、後片付け等は、全て使用者が行なってください。
- 2 使用当日は、使用許可証を受付に提示し、係員の指示を受けてから入室してください。
- 3 お茶、掲示用品、セロテープ、用紙等の必要な消耗品は、各自ご用意ください。
- 4 駐車場が狭いため、お車での来場を多く予定される場合は、使用者があらかじめ他の駐車場を手配してください。 なお、当日は駐車場の誘導員の配備をお願いします。
- 5 使用終了後は、施設や備品を元通りにし、受付に届け出てください。 【ごみ等は、各自お持ち帰りいただきます。】

### ☆使用許可のできない場合

- 1 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2 上田創造館の設置の目的に反するとき。
- 3 上田創造館の管理上支障があると認められるとき。

## 注意事項

- 1 使用を許可された設備、備品の他は、手を触れたり室外に持ち出さないでください。
- 2 飲食や喫煙は、所定の場所でご利用ください。
- 3 許可なく物品の陳列・販売、寄付金の募集、広告類の掲示等はできません。
- 4 利用権の譲渡や転貸はできません。
- 5 使用目的を変更したときは、事前にその旨を連絡し、許可を受けてください。
- 6 使用目的と異なった使用をした方は、今後一切施設使用できませんのでご承知ください。
- 7 入室者の安全確保の策を講じてください。また収容定員を超えての入室はできません。
- 8 許可なく火気の使用を禁止します。
- 9 騒音・怒声等を発し、又は暴力を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。
- 10 使用許可を受けた後に、使用する必要がなくなったときは、その旨を届出してください。

## ■ その他

- 1 運送業者による荷物の受取り、お預かり等はできませんので、ご了承ください。 【当館では一切責任を負えないため、使用者が直接、運送業者等と行なってください。】
- 2 広告・チラシ類については、下記にご注意ください。
  - ①ポスター、チラシ、入場券等には、使用許可を受けた方を「主催者」として明記してください。 【ポスター、チラシ類には、必ず、「主催者の問合せ先」を掲載してください。】
  - ②上田創造館の電話番号(0268-23-1111)は、全てに掲載しないでください。
  - ③印刷する前に必ず創造館へ提出し、許可を受けてください。
- 3 土曜日のプラネタリウム観覧料・体育館利用料について
  - ・土曜日は上田市・東御市・長和町・青木村の小中学生と保護者(小中学生1名につき保護者1名)は、 無料となります。
- 4 その他、不明な点はお問い合せください。

## ■ プラネタリウム観覧料

	個 人		団体2	20人以上(一人に	こつき)
小•中学生	高校生以上 の学生	— 般	小・中学生	高校生以上 の学生	一般
110 <sub>円</sub>	210 <sub>円</sub>	260 円	90 <sub>円</sub>	160 <sub>円</sub>	210 円

- ・入場券は、4階の自動券売機でお求めください。
- ・団体の場合は、1階受付までお申し出ください。

### ★投映日·時間 (一般投映)

	午前11時00分	午後1時30分	午後3時00分		
土曜日	×	0	0		
日曜日•祝日	0	0	0		

- \*一般投映は、原則として土曜日と日曜日・祝日(振替休日も含む)に限られます。
- \*投映時間は、約45分~50分間です。

## ■ 施設使用料 入場料¥3000以上の場合

						1	使	用		料	(円)		
	使 用		分		午前	午 後	夜間	昼間	昼夜	全 日	超過時	冷房	暖房
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				午前9時	午後1時	午後6時~	午前9時 ~	午後1時	午前9時	1時間	1時間	1時間
					正午	午後5時	午後10時	午後5時	午後10時	午後10時	につき	につき	につき
	第二	二 会	議	室	2,000	2,525	3,075	4,225	5,300	6,825	825	300	280
	第一	<b>一 研</b>	修	室	700	825	1,125	1,400	1,675	2,225	300	100	90
1階	第二	二 研	修	室	975	1,125	1,400	2,000	2,225	3,075	425	150	140
'PE	第二	三 研	修	室	700	825	1,125	1,400	1,675	2,225	300	100	90
	第(	四研	修	室	2,225	2,925	3,775	4,900	5,850	7,875	825	350	330
	第二	五研	修	室	2,000	2,925	3,500	4,575	5,425	7,375	825	300	280
(別館)	専用												
体育	使 用 集会等に使用 1団体1時間につき 4,575 (1時間未満の端数は、1時間に切り上げて計算する。)									4,575			
館	個人	一般	の場	合		間につき 未満の端数				/			
	使用	小・中等	≜生の	場合		間につき 未満の端数							
(別館)	和室	第一	会調	室	975	1,125	1,400	2,000	2,225	3,075	425	50	<b>210</b> (カ・スストーフ・)
室	和室	第二	会詳	主	975	1,125	1,400	2,000	2,225	3,075	425	50	<b>210</b> (カ゚スストープ)
	美	術		館	展示等は	に使用する	場合に限り	J 1日	26, 500	)		1,340	1,280
2階	コミュ	ニティ-	-	-ル 大)	3,075	4,225	5,425	7,250	8,500	11,500	1,400	620	580
	⊐≳⊐	ニティ-		ール 小)	1,675	2,000	2,525	3,500	3,925	5,425	575	300	280
3階	視	聴	覚	室	5,850	8,000	11,125	12,875	18,500	23,250	2,525	770	720
	ホ 	平		B	38,750	52,000	73,750	85,000	122,500	155,000	17,250	3,250	2,950
	ル	±٠	日・初	78	50,750	66,000	92,500	108,750	155,000	192,500	22,000	3,250	2,950
1階	第	_	楽	屋	975	1,125	1,400	2,000	2,225	3,075	425	100	90
	第	=	楽	屋	975	1,125	1,400	2,000	2,225	3,075	425	100	90
	文化	センタ-	-会	養室	1,125	1,575	2,000	2,525	3,075	3,925	700	210	180
	ホ ワ イ エ 1日 6,725円 ホール利用の予約(7日前まで)がない場合												

<sup>\* [</sup>超過時間]、[冷房]、[暖房]が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは 切り上げることとします。

## ■ 施設使用料 入場料¥0~¥2,999

								使	用		料	(円)		
1	使月	∄ ⊉	<b>조</b> ∶	分		午 前 午前9時 ~ 正 午	午後1時~	夜 間 午後6時 ~ 午後10時	昼間 午前9時 ~ 午後5時	昼 夜 午後1時 ~ 午後10時	全 日 午前9時 ~	# 超過時 間 1時間 につき	冷 房 1時間 につき	暖 房 1時間 につき
	第	=	<del></del>	議	室	1,600	2,020	2,460	3,380	4,240	5,460	660	300	280
	第	_	研	修	室	560	660	900	1,120	1,340	1,780	240	100	90
1階	第	= :	研	修	室	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	150	140
門	第	Ξ	研	修	室	560	660	900	1,120	1,340	1,780	240	100	90
	第	四	研	修	室	1,780	2,340	3,020	3,920	4,680	6,300	660	350	330
	第	五	研	修	室	1,600	2,340	2,800	3,660	4,340	5,900	660	300	280
(別館)	専 (1時間未満の端数は、1時間に切り上げて計算する。)										2,440			
体育	使 用 集会等に使用 (1時間未満の端数は、1時間に切り上げて計算する。) 3,660									3,660				
館	個人	-	般(	の場	合		間につき 未満の端数				/			
	使 用	小-	中学	生の	1人1時間につき の場合 (1時間未満の端数は、1時間に切り上げて計算する。)									
(別館)	和图	室第	<b>—</b> :	会講	皇	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	50	<b>210</b> (カ`スストーフ`)
和室	和图	室第	<b>=</b> :	会請	室	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	50	<b>210</b> (カ・スストーフ・)
	美	,	術		館	展示等に	で使用する	場合に限り	) 1日	21,200			1,340	1,280
2階	⊐₹	ュニテ	ティー	-	-ル 大)	2,460	3,380	4,340	5,800	6,800	9,200	1,120	620	580
	⊐₹	ュニテ	ティー	-	-ル 小)	1,340	1,600	2,020	2,800	3,140	4,340	460	300	280
3階	視	聴	:	覚	室	4,680	6,400	8,900	10,300	14,800	18,600	2,020	770	720
	ホ 	2	<del>r</del>		B	31,000	41,600	59,000	68,000	98,000	124,000	13,800	3,250	2,950
	ル	<b>L</b>	£٠	∃・褂	<b>R</b> B	40,600	52,800	74,000	87,000	124,000	154,000	17,600	3,250	2,950
1階	第	-	į	楽	屋	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	100	90
	第	=	į	楽	屋	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	100	90
	文化センター会議室 900 1,260						1,600	2,020	2,460	3,140	560	210	180	
	ホ ワ イ エ 1日 5,380円 ホール利用の予約(7日前まで)がない場合								場合					

<sup>\* [</sup>超過時間]、[冷房]、[暖房]が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは 切り上げることとします。

施設使用料 営利法人、営利事業、個人事業主・有料の集まり

							使	用		料	(円)		
	使 屛	国区	分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全 日	超過時	冷房	暖房
	<b>汉</b>		/1		午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時	間	1時間	1時間
					正午	~ 午後5時	~ 午後10時	~ 午後5時	~ 午後10時	~ 午後10時	1時間 につき	につき	につき
	第	二会	議	室	1,600	2,020	2,460	3,380	4,240	5,460	660	300	280
	第	— 研	修	室	560	660	900	1,120	1,340	1,780	240	100	90
1階	第	二 研	修	室	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	150	140
'PH	第	三研	修	室	560	660	900	1,120	1,340	1,780	240	100	90
	第	四研	修	室	1,780	2,340	3,020	3,920	4,680	6,300	660	350	330
	第	五 研	修	室	1,600	2,340	2,800	3,660	4,340	5,900	660	300	280
(別館)	専	体育活	動に	使用		時間につき		_1=11	. سارمهای	2,440			
体	用 使							こ切り上げて	計算する。)				
	使 1団体1時間につき 1団体1時間につき 3,660 (1時間未満の端数は、1時間に切り上げて計算する。)									3,660			
育	個	一般	თ #		1人1時	間につき			/	/			
館	人	Alix.	<b>0</b> 7 4	<b>7</b> D		未満の端数							
	使 用	小中	学生の	場合		間につき も漢の機器	(は、1時間に						
(別館)	和安	星第 一	<u> </u>	美安	780	不河の地数	1,120	1,600	. 前 <del>男</del> 9 る。/ 1,780	2,460	340	50	210
和								•		2,400			(カ*スストーフ*) <b>210</b>
室	和室	第二	会調	<b>美室</b>	780	900	1,120 1,600 1,780 2,460				340	50	(ガスストーブ)
	美	術		館	展示等は	に使用する	場合に限り	) 1日	21,200			1,340	1,280
2階	□≅=	ュニティ		ール (大)	2,460	3,380	4,340	5,800	6,800	9,200	1,120	620	580
	⊐ミ⊐	∟ニティ	_	ール (小)	1,340	1,600	2,020	2,800	3,140	4,340	460	300	280
3階	視	聴	覚	室	4,680	6,400	8,900	10,300	14,800	18,600	2,020	770	720
	ホー	平		日	31,000	41,600	59,000	68,000	98,000	124,000	13,800	3,250	2,950
	ル	±.	日・礼	兄日	40,600	52,800	74,000	87,000	124,000	154,000	17,600	3,250	2,950
1階	第	_	楽	屋	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	100	90
	第	=	楽	屋	780	900	1,120	1,600	1,780	2,460	340	100	90
	文化センター会議室 900					1,260	1,600	2,020	2,460	3,140	560	210	180
	ホ	ワ	1	I	1日	5,380円	ホール利用	の予約(7日	前まで)がない:	場合			

<sup>\* [</sup>超過時間]、[冷房]、[暖房]が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは 切り上げることとします。

## 施設使用料 一般・非営利法人・無料サークル

						Ć:	<b></b>	用		料	(円)		
	使 用	区	分		午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全 日	超過時	冷房	暖房
	K //	نــــــر	/3		午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時	間 1時間	1時間	1時間
					正午	午後5時	午後10時	午後5時	午後10時	午後10時	につき	につき	につき
	第二	二 会	議	室	800	1,010	1,230	1,690	2,120	2,730	330	300	280
	第 -	<b>一 研</b>	修	室	280	330	450	560	670	890	120	100	90
1階	第 =	= 研	修	室	390	450	560	800	890	1,230	170	150	140
'PE	第三	三研	修	室	280	330	450	560	670	890	120	100	90
	第「	四研	修	室	890	1,170	1,510	1,960	2,340	3,150	330	350	330
	第三	五研	修	室	800	1,170	1,400	1,830	2,170	2,950	330	300	280
(別館)	専	体育活	動に	使用		時間につき	=			1,220	/		
体	用 使					未満の端数 時間につき		こ切り上げて	〔計算する。)	•	- /		
	角	集会等	手に信	吏用				こ切り上げて	(計算する。)	1,830			
育	個	— <b>4</b> 0	の増		1人1時	間につき				60		/	/
館	人	<i></i>					は、1時間に		. /				
	使 用	小・中当	生の	場合		:間につき 未満の端数	(は、1時間に	こ切り上げて	【計算する。)	30			
(別館)	和室	第一	会請	捷室	390	450	560	800	890	1,230	170	50	<b>210</b> (カ・スストーフ・)
和室	和室	第二	会調	髪 室	390	450	560	800	890	1,230	170	50	<b>210</b> (カ*スストーフ*)
	美	術		館	展示等に	二使用する	場合に限り	) 1日	10,600			1,340	1,280
2階		ニティ・		ール (大)	1,230	1,690	2,170	2,900	3,400	4,600	560	620	580
	п П	ニティ-		ール (小)	670	800	1,010	1,400	1,570	2,170	230	300	280
3階	視	聴	覚	室	2,340	3,200	4,450	5,150	7,400	9,300	1,010	770	720
	ホー	平		B	15,500	20,800	29,500	34,000	49,000	62,000	6,900	3,250	2,950
	ル	±.	日・初	78	20,300	26,400	37,000	43,500	62,000	77,000	8,800	3,250	2,950
1階	第	_	楽	屋	390	450	560	800	890	1,230	170	100	90
	第	=	楽	屋	390	450	560	800	890	1,230	170	100	90
	文化センター会議室			議室	450	630	800	1,010	1,230	1,570	280	210	180
	ホ ワ イ エ 1日 2,690円 ホール利用の予約(7日前まで)がない場合												

<sup>\* [</sup>超過時間]、[冷房]、[暖房]が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは 切り上げることとします。

## ■ 各室規模 &び備品表

	ħ	也設	区分	रे		規	模		備	品	等
		部屋	名			床面積 ㎡	収容人員 人	机 脚	いす 脚	座布団 枚	その他
	第	=	会	議	室	55.7	35~40	キャスター付 14	40		ホワイトボード 1基
	第	_	研	修	室	17.4	8~10	キャスター付 5	10		ホワイトボード 1基
1階	第	=	研	修	室	16.2(10畳)	10~15	和机 5		20	ホワイトボード 1基
I PB	第	Ξ	研	修	室	10.8(6畳)	8~10	和机 5		15	ホワイトボード 1基
	第	四	研	修	室	40.5(24畳)	35 <b>~</b> 45	和机 13		50	ホワイトボード 1基
	第	五	研	修	室	40.5(24畳)	35 <b>~</b> 45	和机 12		50	ホワイトボード 1基
(別館)											ハ゛レーホ゛ール 2面
体											バトミントン 3面
144											卓球台 2台
育	競		技		場	537.5					ミニハ、スケット 1基 (小・中学生のみ)
館											運動靴・用具は持参してください。
(別館)	和	室第	; —	会議	養室	26.6(15畳)	20~25	和机 7		30	ホワイトボード 1基
和 室	和	室 第	; <u>_</u>	会議	養室	24.3(15畳)	20~25	和机 8		30	ホワイトボード 1基
	美		術		館	230					
2階		ュニ	ティ・	一ホ-	-ル (大)	108.5	50~60	キャスター付 20	60		ホワイトボード 1基
	⊐₹	ュニ	ティ・	一ホ-	-ル (小)	50.6	25~30	キャスター付 10	30		ホワイトボード 1基
3階	視	聴	i	覚	室	119	46				ホワイトホート 1基
	ホ		_		ル	451	500				
	ホ	ワ		1	I	114					
1階	第	_	•	楽	屋	20			丸いす 6		
	第	_	-	楽	屋	20			丸いす 6		
	文	化セン	ノタ-	一会訓	義室	46.2	25~30	キャスター付 10	30		ホワイトボード 1基



## ■ 付属器具等使用料

## 文化センター・研修センター・会議室・美術館他

種別	品 名	単位 区分	使用料(円)	種別	品	<del></del> 名	単位	区分 使用料(円)
	ピアノ(グランド)	1台 1回	4,800		ワイヤレスマイクロ	ホン装置	1台	1 🗍 1,970
楽	指 揮 者 台	1台 1回	150		ワイヤレスマイク(	移動用)	1本	1 🛽 660
器	指揮者用譜面台	1台 1回	150	-	マイクロホン(スク	タンド付)	1本	1 🛛 430
	演奏者用譜面台	1台 1回	100		拡声装置(ホー	- ル 用)	1台	1回 2,750
	ボーダーライト	1列 1回	1,060	音	持込マイク	ロホン	1本	1回 150
	アッパーホリゾントライト	1列 1回	2,140	響	マイクロホンス	スタンド	1本	1回 150
	ロアホリゾントライト	1列 1回	740	器具	マイクロホ:	ショ 路	1本	1回 430
	サスペンションライト(6台まで)	1列 1回	1,280	云	持込ア	ン プ	一式	1回 660
	<b>" (超過1kwごと)</b>	10	360		移動型スピ	ーカー	一式	1 回 1,080
	天井反射板ライト	一式 1回	3,200		はねかえりスヒ	ピーカー	1台	1回 750
	センターピンスポットライト(クセノン1kw)	1台 1回	3,200		演台(ワイアレスマイクロオ	ン装置及	一式	1回 1,630
	移動用スポットライト(1kw)	1台 1回	360		びマイクロホン1本付)			
	移動用スポットライト(500w)	1台 1回	210		平	台	1台	1回 210
照	ストリップライト(8灯)	1本 1回	360	舞	音 響 反	射 板	一式	1 🔲 4,350
明器	ストリップライト(4灯)	1本 1回	210	台設	演	台	1台	1 🔲 430
真	サイドフロントライト(吊下スポット)	1台 1回	360	備	司 会 者	t 台	1台	1回 100
	ピンスポットライト(ハロゲン1kw)	1台 1回	1,060		映写スクリ	<b>リーン</b>	一式	1回 210
	シーリングライト(10台まで)	1列 1回	1,930	展	展 示 用 パ	ネル	1面	1日 100
	ミ ラ ー ボ ー ル	1台 1回	740	示	机		1基	1回 70
	ヘビースポットライト	1台 1回	210	設備	折りたたみ	· 椅子	1脚	1回 30
	エフェクトマシーン	1台 1回	740	VHI	照 明 器	具	1台	1回 310
	持込照明器具	1台 1回	210	映	ビデオプロジョ	- クター	1台	1回 1,060
	コンセント	1kw 1 🛭	210	像設	オーバーヘッドプロ	ジェクター	1台	1回 430
	プ ラ ス テ ー ト	1枚 1回	現価	備	DVDプレ	ーヤー	1台	1回 520
	水 銀 灯	1台 1回	1,930		給 湯	器	1台	1 🔲 150
音	カセットデッキ	1台 1回	430	そ	ワイヤレスアンプ(マ	7イク2本)	1台	1回 660
響	レコードプレーヤー	1台 1回	750	の	コンセ	ント	1kw	1 🔲 210
器具	C D デッキ	1台 1回	520	他	体 育 館 放 总	施設	一式	1 🔲 660
🏯	MDデッキ	1台 1回	430		白	布	クリー	ニングして返却

<sup>\*[</sup>区分]の1回とは、施設使用料区分の午前・午後・夜間のそれぞれを1回とします。

### 体育館

		品			名			単位	使	用	料	(円)
バ	レ-	- オ	<del>*</del> —	ル	競技	支用	具	1組	2時	間に	つき	210
卓		Đ	ķ		用		具	1組	2時	間に	つき	210
バ	ド	III	ン	٢	ン	用	具	1組	2時	間に	つき	100

## 体育館電灯使用料

使 用 区 分	使 用 料 (円)
専 用(全点灯)	1時間につき 380
専 用(半点灯)	1時間につき 190

### シャワー室使用料

使 用 区 分	使 用	料(円)
1人 1台	10	150